

1 事業概要

事務事業名 養護老人ホーム措置事業		課名	長寿支援課	事業No.	87	
		会計	一般会計			
		事業区分	政策	実施区分	継続	
		開始		終了		
根拠	主要区分	主	記号	計画等名称		
	戦略計画					
	分野別計画			高齢者福祉計画・介護保険事業計画		
法令・例規等			老人福祉法			
事業目的	対象	経済的理由と家族や居住の状況から在宅生活が困難な高齢者				
	意図	養護老人ホームに措置入所し、安定安心した生活を確保する。				

2 事業内容

30年度 取組	取組内容		経費の内容				事業費(千円)	
	・養護老人ホーム措置入所事業 老人福祉法に基づき、経済的理由と家族や居住の状況から在宅生活が困難な高齢者を養護老人ホームに措置しました。 ・短期的入所事業 65歳以上で要支援・要介護認定を受けていない独居高齢者等に対し、養護老人ホームを利用しての生活習慣の改善指導を行います。30年度は利用がありませんでした。		養護老人ホーム施設措置費				333,613	
			システム保守業務委託料				132	
			生活管理指導短期宿泊事業委託料				0	
			その他の経費			0		
活動指標	指標名 (数値で表せる活動量)	単位	平成28年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 実績	令和元年度	令和2年度	
	養護老人ホーム入所措置	人	167	161	152			
	短期的入所事業利用日数	日	17	18	0			
30年度 決算 (千円)	予算額	348,724	特定財源内訳及び補足事項					
	決算額	333,745	(そ) 老人措置負担金					
	財源の 状況	国庫支出金	0					
		県支出金	0					
		地方債	0					
		その他	77,428					
	一般財源	256,317						

3 事務事業を構成する予算科目

番号	会計	款	項	目	大 事 業	中 事 業	予算額	決算額	中事業名(科目名称)
1	1	3	1	4	11	1	348,164	333,745	養護老人ホーム措置事業費
2	1	3	1	4	11	2	560	0	短期的入所事業費
3									
4									
5									
6									
7									

振り返り課題認識	・老人福祉法に基づき、養護を要する者に対し適切な措置を実施しています。引き続き、地域包括支援センター等と情報共有を図り、養護を要する者への丁寧で適切な対応を進める必要があります。
上記の課題解決のための有効策	・地域包括支援センターや医療機関、介護保険事業者等との情報共有を図ります。
次年度に向けての取り組み	・引き続き、地域包括支援センター等と情報共有を図り、養護を要する者への丁寧で適切な対応を進めます。